

【保護者の皆様へ】スマートフォン等の利用について

大津ヶ丘中学校

インターネットやスマートフォンは、正しく活用することができれば、とても役立つものです。しかし、正しい知識・モラル・自制心に基づいて安全かつ適切に使うことができないければ、トラブルや犯罪に巻き込まれる可能性があり、しかも、被害者だけでなく加害者にもなるリスクがあります。

残念ながら、本校でも毎年のように大小様々なトラブルが発生しています。特に、SNSを通じてのトラブルが非常に多く起こっており、学校外で起こったSNS上の出来事が原因で、学校内での生活や人間関係にまで大きな影響が出てしまうことも少なくありません。

スマートフォン等の利用について、学校では推奨も否定もしていません。また、学校生活の中でスマートフォンが必要になる場面は一切ありません。学級や部活動に関する連絡は、スクールメールで一斉に配信されますし、教育活動でインターネットやコンピュータを用いる際には、市から貸与される1人1台端末を活用します。

本校では、各教科の授業でコンピュータやインターネットを扱う際に注意すべき事柄を指導したり、外部講師を招いて「ネットいじめ」等に関する講習会を行ったりしています。

しかし、子どもにスマートフォンを買い与えるかどうかはご家庭の判断で行われるものであり、使用についても学校外で用いることが前提ですから、お子様への指導監督・管理・トラブル対応等は全般的に保護者の責任で行っていただくことが基本です。

原則として、スマートフォン等の使用を通じてトラブルや事件が発生した際には、学校ではなく保護者の方から、相手方への連絡や警察等への相談を行っていただきますので、あらかじめご承知おきください。

自動車に例えるならば、教習所では安全運転の技術や交通法規を指導することはできますが、それぞれがどのように運転するかは個人の責任であり、事故を起こした場合にはその当事者や保護者が対処しなければならないということです。インターネットやスマートフォンの利用に関しては、学校が利用資格や免許を与えるわけではありませんから、自動車よりもむしろ自転車に近いと言えるでしょう。ご家庭において、ただ「必要だから」「便利だから」と自転車を与えるだけで乗り方や交通ルールを教えなかったり、ブレーキ等の安全装備をおろそかなままで公道を走らせたり、いきなり子ども1人で遠方までサイクリングに行かせたりすることはしないでしょいうが、スマートフォンはどうでしょうか…？

現代の社会ではインターネットやスマートフォンが生活に深く浸透しており、未成年の子どもであっても全てを遮断することは難しいですが、だからこそ、子どもがきちんとした知識・モラル・自制心を持って適切な判断・行動ができるように、保護者の方の導きが必要不可欠です。インターネットやスマートフォンは、大人でも一歩間違えれば大きなトラブルや犯罪に巻き込まれるリスクがあるものですから、子どもに対しては、なおのこと、子ども自身と他者に危険や迷惑が生じないようにするための指導と管理が求められます。

すでにスマートフォン等をお子様買い与えているご家庭も、これから与えるご家庭も、以上の内容をよくご理解いただき、お子様がインターネットやスマートフォンと上手に付き合っていけるよう、利用時の注意点やご家庭でのルールを今一度お子様にご指導ください。